

藤岡市鬼石商工会

事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成
令和 7年 6月 1日 改定 (第11版)

BCPの基本方針

・当商工会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、県連の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

- ①会員への対策
会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援
- ②職員への対策
職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援
- ③関連機関(商工会との連携)
近隣の商工会と連携し、災害への対策を共同で行う。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①BCP運用推進責任者

近藤指導員

②BCP運用の対象者

職員全員で運用する。

野田指導員、佐藤支援員、永田、加茂下

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

①指示・命令責任者

林 会長

②同 代行者

近藤指導員

③指示・命令を行う場所

藤岡市鬼石商工会 1階 会議室

サブ 商工会 倉庫

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 7 月 作業開始・作業完了(年 1 回更新)